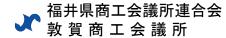
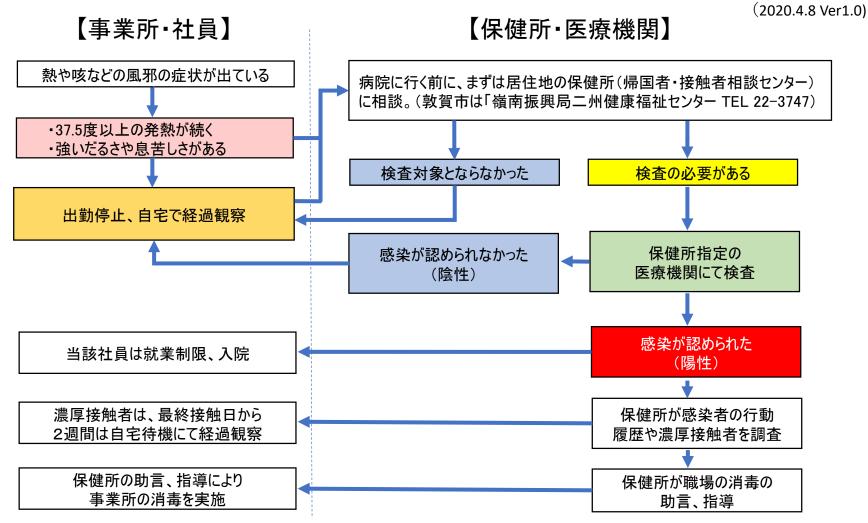
## 新型コロナウイルス感染症の対応フロー





- ○濃厚接触者の特定は、保健所職員が行う。濃厚接触者以外の社員を自宅待機にするかどうかは、保健所の助言・指導により 事業所が判断。
- ○事業所の消毒は、保健所の助言・指導により事業所にて決定。消毒作業は専門業者が必要な場合もあれば、事業所にて対 処可能な場合もある。

<sup>※</sup>このフロー図は、日本商工会議所「新型コロナウイルス感染症の感染確認およびその後の対応フローについて」をもとに、福井市保健所へのヒアリングから 福井県商工会議所連合会にて作成しております。あくまでも大まかな流れを示すものであり、保健所などの専門機関への相談、指示のもと慎重にご対応下さい。